

平成20年度 都区財政調整方針

平成20年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
ただし、特別区民税については、前年度及び前々年度の決算調定額に三位一体改革の税源移譲に伴う影響を加味した額に基づいて標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。
- 3 三位一体改革の税源移譲に伴う影響額の100分の15に相当する額を特例加減算する。

第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を都議会第1回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、平成20年度測定単位の数値の確認を待って行う。

平成20年度 都区財政調整 (フレーム対比)

(単位：百万円、%)

区 分		平成20年度 当初見込ア	平成19年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	備考	
交 付 金 等 の 総 額	固定資産税	1,025,490	1,006,501	18,989	1.9		
	市町村民税法人分	794,349	742,424	51,925	7.0		
	特別土地保有税	32	18	14	77.8		
	たばこ税調整額	1,524	1,443	81	5.6		
	交付金調整額	15,388	23,599	△ 8,211	△ 34.8		
	計	1,836,783	1,773,985	62,798	3.5		
	条例で定める割合	55%	55%	—	—		
	当年度分	1,010,231	975,692	34,539	3.5		
	精算分	6,384	3,747	2,637	—		
	計 A	1,016,615	979,439	37,176	3.8		
	内訳	普通交付金分 A×95%	965,784	930,467	35,317	3.8	
		特別交付金分 A×5%	50,831	48,972	1,859	3.8	
	基準財政収入額 B		1,023,723	984,782	38,941	4.0	
特 別 区 税	特別区民税	773,832	723,986	49,846	6.9		
	軽自動車税	2,392	2,359	33	1.4		
	特別区たばこ税	61,708	70,199	△ 8,491	△ 12.1		
	鉱産税	0	0	0	0.0		
	小計	837,932	796,544	41,388	5.2		
	利子割交付金	20,579	12,334	8,245	66.8		
	配当割交付金	10,893	7,161	3,732	52.1		
	株式等譲渡所得割交付金	6,525	7,990	△ 1,465	△ 18.3		
	地方消費税交付金	107,089	111,459	△ 4,370	△ 3.9		
	ゴルフ場利用税交付金	50	47	3	6.4		
	自動車取得税交付金	15,555	18,111	△ 2,556	△ 14.1		
	特別交付金	8,048	12,203	△ 4,155	△ 34.0		
	計	1,006,671	965,849	40,822	4.2		
	地方特例交付金	2,721	2,291	430	18.8		
	地方道路譲与税	4,513	4,632	△ 119	△ 2.6		
	自動車重量譲与税	12,670	13,047	△ 377	△ 2.9		
	航空機燃料譲与税	881	813	68	8.4		
	交通安全対策特別交付金	1,415	1,602	△ 187	△ 11.7		
	合計	1,028,871	988,234	40,637	4.1		
	特例加減算額	△ 5,148	△ 3,452	△ 1,696	—		
基準財政需要額 C		1,989,507	1,915,249	74,258	3.9		
	経常的経費	1,657,914	1,634,687	23,227	1.4		
	投資的経費	331,593	280,562	51,031	18.2		
差引 C－B		965,784	930,467	35,317	3.8		
交 付 額	普通交付金	965,784	930,467	35,317	3.8		
	特別交付金	50,831	48,972	1,859	3.8		
	計	1,016,615	979,439	37,176	3.8		

注) 計数整理の結果、変動することがある。

平成20年度基準財政需要額の増減説明

《経常的経費》23,227百万円（1.4%増）

1	新規算定	5,140百万円
	主な内容	
	○ 区立施設定期点検調査費	462百万円
	○ 文化振興事業費	1,374百万円
	○ 指定道路台帳整備事業費	2,810百万円
	○ 放課後子ども教育推進事業費	494百万円
2	算定充実	11,371百万円
	主な内容	
	○ 退職手当費	5,756百万円
	○ 予防接種費（はしか対策費）	982百万円
	○ 妊産婦健康診査費	1,455百万円
	○ 耐震診断支援等事業費	1,076百万円
3	事業費の見直し	△1,948百万円
	主な内容	
	○ 収集作業費・処理処分費の特定財源（廃棄物処理手数料）	△1,948百万円
4	算定方法の改善等	25,366百万円
	主な内容	
	○ 都補助金振替177億円項目の標準算定化	21,996百万円
	○ 医療制度改革に係る所要の改定	3,130百万円
	○ 公衆浴場助成事業費	240百万円
5	その他の増減	△16,702百万円

《投資的経費》51,031百万円（18.2%増）

1	事業費の見直し	2,574百万円
	主な内容	
	○ 小中学校耐震補強工事費	2,574百万円
2	その他の増減	48,457百万円
	主な内容	
	○ 公共施設改築経費	41,457百万円
	○ 緑化推進対策経費	5,154百万円

経常・投資計

74,258百万円